

車両諸元の情報入力

ケース1: 車検証の内容と車両諸元が異なっている

【問題点】

- ・ 車検証・四面図・諸元表の内容と、車両諸元が異なっている場合があり、確認・差戻しに時間を要している。



【申請時の留意点】

- ・ 車検証・各車両メーカー発行の四面図・諸元表などを入念に確認し、間違いの無いよう転記して下さい。間違いのある場合は、差戻しとなります。

車両諸元説明書情報入力 (トラクタ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種: 一般セミトレーラ(船底型)
軸種: 軸数:3軸、トラクタ前1軸、トレーラ後1軸

トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重			幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	積載物重量	
			トラクタ・トラック(t)	乗員(人)	トレーラ(t)				前部(t)	後部(t)
○ 1	〇〇〇	XXX-XX	6.73	3		248	315	407		
○ 2	〇〇〇	XXX-XX	6.73	3		249	316	407		
● 3	△△△	XXX-XX	6.50	3		245	376	427		

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る 次の画面に進む

※ 重量や軸間距離などの数値を間違えたまま申請すると、本来の車両諸元と異なる許可(又は不許可)となるおそれがあります。

【車両諸元入力の間違い例】

- ・ **重量や寸法の入力値が車検証と一致していない・車検証自体の確認ができない**
→ 車検証の自重や軸重、車両ナンバーの入力間違い、車検証の有効期間切れなど。
車検証とのチェックが正しく行えないので差戻します。→ P 3

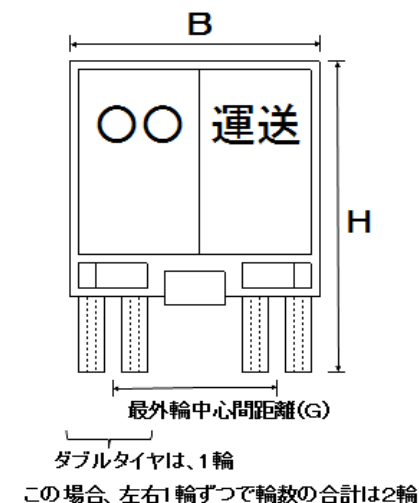
車検証自動チェック結果

到達番号: [REDACTED]

差し戻し内容
以下の理由で差し戻しをいたしますので、訂正をお願いいたします。 ・ 車両内訳書の整理番号1のトラック【日野・ADG-SH1EDXG】、整理番号12のトラック【日野・KL-SH1KDGG】の車両は車検証の互しを添付、または申請窓口へ別送する必要があります。 ・ 空荷130 [REDACTED]、空荷130 [REDACTED]、空荷130 [REDACTED]、空荷130 [REDACTED]、空荷130 [REDACTED]、 空荷130 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、 空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]、空荷100 [REDACTED]の車両重量が、申請された車両重量よりも大きい値です。 ・ 申請された車両内訳書の整理番号4のトラック【三菱・BDG-FP54JDR】の軸重に、同一型式の車両の中での最大の軸重が記載されていません。

左図：複数車両の包括申請において一部車両のナンバー入力間違いによる差戻し例

- ・ **積載貨物の重量が、トラックやトレーラの最大積載量より多い、又は軸重が超過している**
→ 最大積載量の入力間違いなど。道路交通法でいう過積載に該当します。→ P 5・9・10
- ・ **セミトレーラの連結全長が長すぎる**
→ トラック・トレーラそれぞれの車検証「長さ」を単純に足しているため。
トラック＝車両（又は積載物）前端～連結部、トレーラ＝連結部～車両（又は積載物）後端の長さを四面図で確認してください。→ P 6・7
- ・ **はみ出し貨物を積載する際の、総寸法の計算方法が間違えている**
→ 高さ＝荷台の床高＋積載貨物高 長さ＝四面図で確認 など。→ P 7
- ・ **ダブルタイヤの輪数入力が間違っている**
→ 2輪を1輪とカウントしてください。（右図参照）→ P 8



車両内訳入力画面

登録されている車両は以下の通りです。

新規に車両番号を追加する場合は、「車両番号追加」ボタンを押して下さい。
車両番号を削除する場合は、「車両番号削除」ボタンを押して下さい。

整理番号	車名	型式
1		

車両番号 整理番号	車両番号
☐ 1	

車両番号追加 車両番号削除

車両内訳一覧画面へ戻る

車両番号の入力ミスに注意します。

<間違いの例>

0（数字のゼロ）と
O（アルファベットのオー）

1（数字のイチ）と
I（アルファベットのアイ）
の打ち間違い

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
車両情報の入力完了した場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車種：一般セミトレーラ(バン型)

整理番号	軸種	最小回転半径(cm)
☒ 1	軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸	1018

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除 合成車両の表示 読み込み 橋梁照査結果の表示 車検証情報との照合

登録 前画面へ戻る

必ず、「車検証情報との照合」を実施してください。
車両番号の入力ミスがないか、確認出来ます。

車検証情報照合結果表示

型式単位に、車両自重・積載物重量・軸重・乗員数をチェックしています。
チェック結果は「照合結果」欄に表示されるメッセージを参照してください。

軸種	軸数: 4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸
照合結果	車検証情報が未登録のため、照合を行っていない型式があります。 恐れ入りますが窓口での審査を行うため、必ず車検証をスキャンしたものを添付して提出してください。

車両諸元入力内容				車検証登録内容		
牽引区分	型式	項目名	入力内容	車両番号	項目名	登録内容

閉じる

「車検証情報との照合」を実施して未登録との結果が出た場合、その原因のほとんどが、車両番号の入力ミスか、既に廃車になっている車両番号を入力したか、のいずれかです。

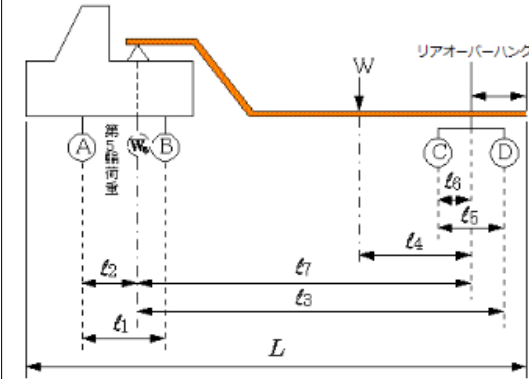
車両番号の入力ミスは、差戻しとなる原因の上位です。
このため、必ず「車検証情報との照合」を実施して、ミスがないか確認してください。

車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(バン型)
軸種	前軸:4輪、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重		幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラクタ(t)	乗員(人)					前部(t)	後部(t)
◎ 1	フルハーフ	DEF456			8.73	249	379	1199	0	17.00

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報登録メニューへ戻る 次の画面に進む

自動車検査証 トレーラ

自動車登録番号又は車両番号		初年度登録月日		車体の形状			
釧路 12を1111		平成〇年〇月〇日		バンセミトレーラ			
車名	乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量	
フルハーフ	—	17250kg		8730kg		25980[25980]kg	
形式	車体の大きさ			軸重			
	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
FGH456	1290cm	249cm	379cm	—	—	3160kg	3160kg
所有者の氏名又は名称		*****					
所有者の住所		*****					
使用者の氏名又は名称		*****					
使用者の住所		*****					
有効期間の満了する日		*****					
備考		*けん引車-被けん引車* 三菱 ABC123DE					

○積載物重量 17t

○最小回転半径 10.18m

- ・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連結車の車両長の制限の緩和対象車両のみ入力が必要です。
緩和対象車両: 長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~420cm)
長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~420cm)
- ・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両後端までの寸法としてください
- ・トラクタのけん引能力超過とならないよう、
申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください
※申請車両の第5輪荷重=(トレーラの車両総重量)-(トレーラの積載時軸重の合計)

積載物重量は、車検証の最大積載量を超過することはできません。

なお、軸重の制限との関係で、車検証の最大積載量で許可できるとは限りません。

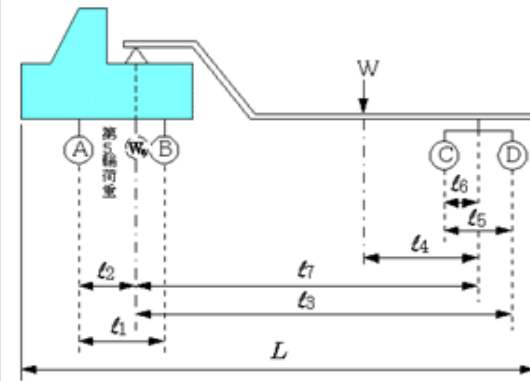
(詳細はP 9、10)

車両諸元説明書情報入力 (トラクタ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(バン型)
軸種	軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重		幅 (cm)	高さ (cm)	長さ (cm)	積載物重量	
			トラクタ (t)	乗員 (人)				前部 (t)	後部 (t)
※1	三菱	AB-C123DE	8.45	2	249	347	383		

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報メニューへ戻る

次の画面に進む

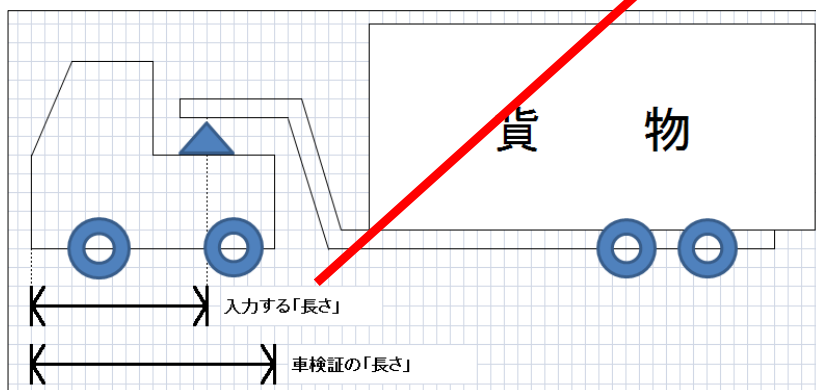
自動車検査証 トラクタ

自動車登録番号又は車両番号		初年度登録月日			車体の形状			
札幌 100か0000		平成〇年〇月〇日			トラクタ			
車名	乗車定員	最大積載量		車両重量		車両総重量		
三菱	2[2]人	33220[10000]kg		6450Kg		39780[16560]kg		
型式	車体の大きさ			軸重				
	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重	
ABC123DE	552cm	249cm	347cm	4280kg	—	—	2170kg	
所有者の氏名又は名称		*****						
所有者の住所		*****						
使用者の氏名又は名称		*****						
使用者の住所		*****						
有効期限満了する日		*****						
備考		最大積載量欄中括弧内は第5輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。						

車検証の数字のまま入力
すると、長さがNG!

入力する寸法（幅、高さ及び長さ）は、
車検証のとおりとは限りません。

トラクタの場合、接続すると、トレーラ
と重複するため、長さは、前部から接続
部までです。

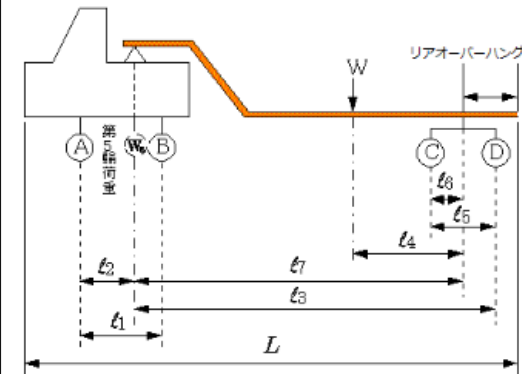


車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

新規に型式を追加する場合は「型式追加」ボタンを押して下さい。
 型式を削除する場合は「型式削除」ボタンを押して下さい。
 車名、型式より車両諸元データベースを参照する場合は、任意の型式を選択し「車両諸元参照」ボタンを押して下さい。
 車両の寸法は、貨物を積載した状態の寸法を入力して下さい。

車名、型式を変更する場合は、「申請車両情報登録メニュー」へ戻り、「車両内訳書入力」を選択して下さい。

申請車種	一般セミトレーラ(バン型)
軸数	前軸:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸



トラクタ/トレーラ切替

整理番号	車名	型式	自重				リアオーバーハング(cm)	積載物重量	
			トラック・トラクタ(t)	乗員(人)	トレーラ(t)	幅(cm)		高さ(cm)	長さ(cm)
◎ 1	フルハーフ	DEF456			8.73	249	379	1199	0

型式追加 型式削除 車両諸元参照

申請車両情報登録メニューへ戻る 次の画面に進む

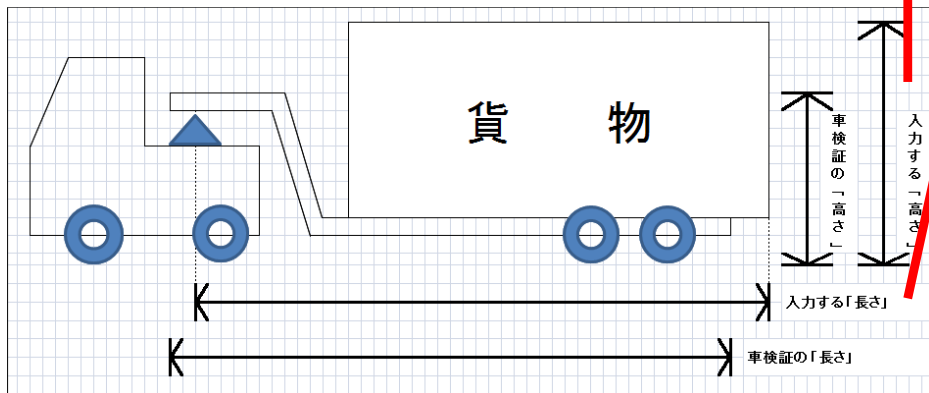
自動車検査証 トレーラ

自動車登録番号又は車両番号	初年度登録月日	車体の形状
札幌 12を1111	平成〇年〇月〇日	バンセミトレーラ
車名	乗車定員	最大積載量
フルハーフ	一人	17250kg
型式	車体重量	車両総重量
FGH456	8730kg	25980[25980]kg
車体の大きさ		
長さ	幅	高さ
1290cm	249cm	379cm
軸重		
前軸重	前後軸重	後軸重
—	—	3160kg
所有者の氏名又は名称		
所有者の住所		
使用者の氏名又は名称		
使用者の住所		
有効期間の満了する日		
備考		
けん引車・被けん引車		
三菱 ABC123DE		

○積載物重量 17t
 ○最小回転半径 1009cm ※PRサイト「最小回転半径計算ツール」より

・リアオーバーハングは、車両長17m超18m以下のセミトレーラ連結車の車両長の制限の緩和対象車両のみ入力が必要です。
 緩和対象車両:長さ1701~1750cm(リアオーバーハング320~420cm)
 長さ1751~1800cm(リアオーバーハング380~420cm)
 ・入力するリアオーバーハングは、トレーラの旋回中心から車両後端までの寸法としてください。
 ・トラクタのけん引能力超過とならないよう、申請車両の第5輪荷重がトラクタの車検証第5輪荷重を超過しないように入力してください。
 ※申請車両の第5輪荷重(トレーラの車両総重量)(トレーラの積載時軸重の合計)

車検証の数字のまま入力すると、幅、高さ及び長さがNG!

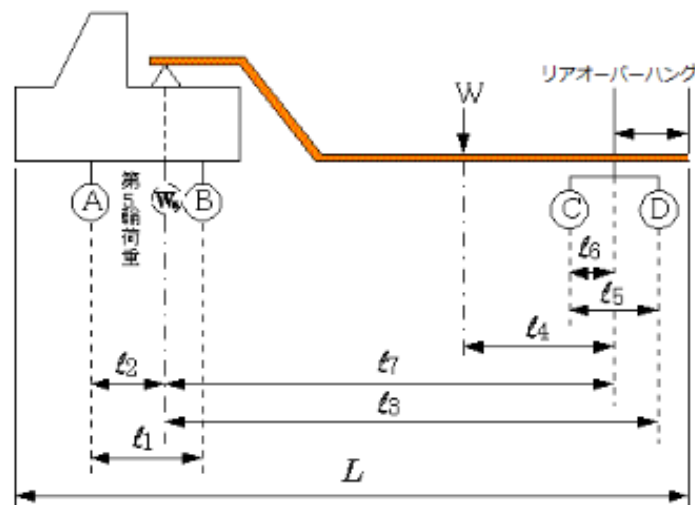


寸法（幅、高さ及び長さ）は、車検証のとおりとは限りません。

トラクタと接続し、かつ、貨物を積載した状態での寸法を入力します。

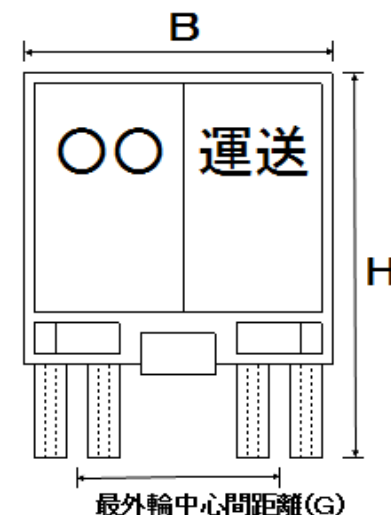
車両諸元説明書情報入力(トレーラ)

申請車種	一般セミトレーサ(ワン型)
軸種	軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後2軸



<最外輪中心間距離 G値>

- 1: 200cm以下
- 2: 201cm～225cm
- 3: 226cm～250cm
- 4: 251cm～275cm
- 5: 276cm～300cm



ダブルタイヤは、1輪
この場合、左右1輪ずつで輪数の合計は2輪

トラクタ/トレーラ切替

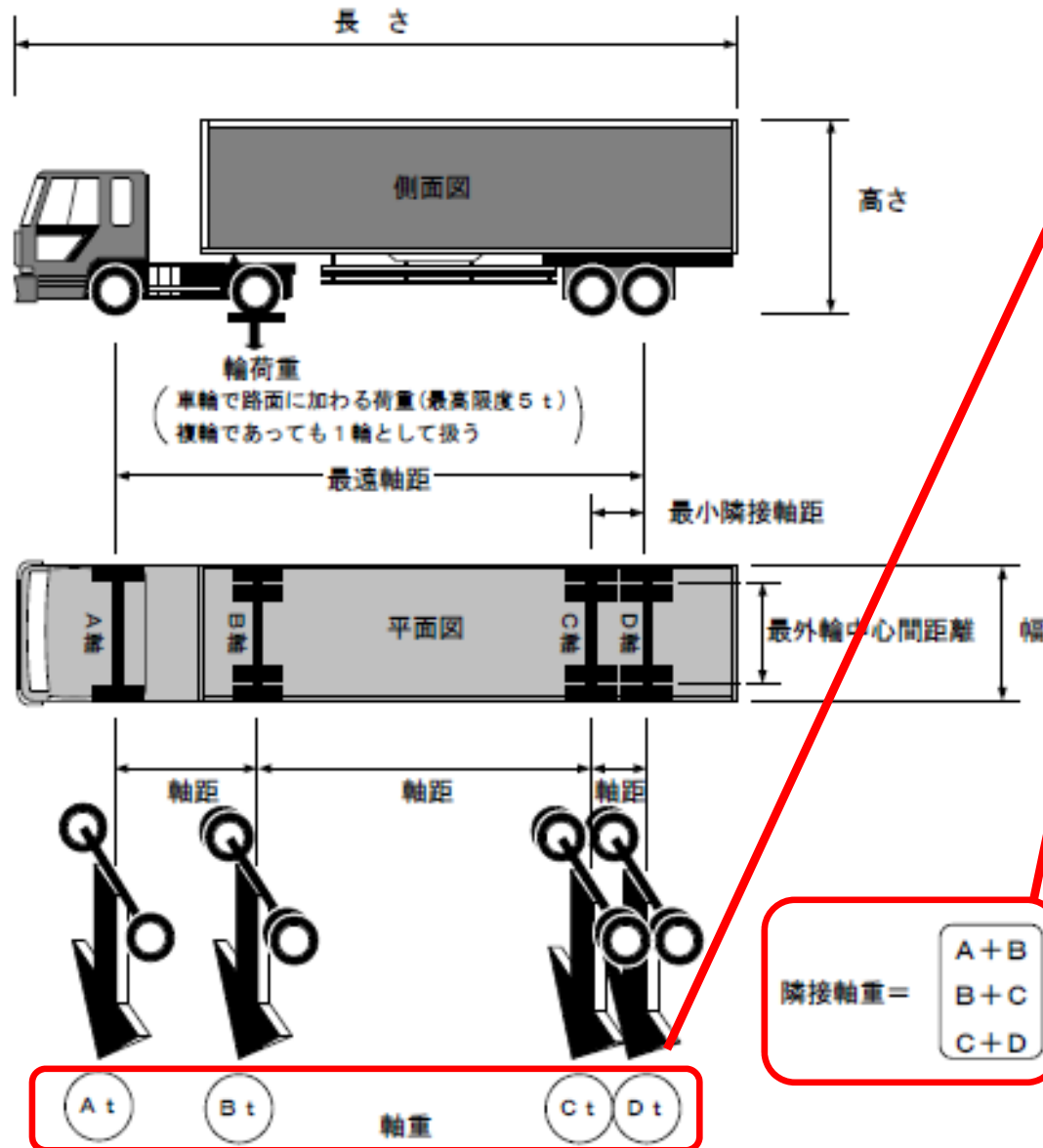
整理番号	車名	型式	A軸			B軸			C軸			D軸			E軸			F軸		
			輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値	輪数	軸重(t)	G値
1	フルハーフ	DEF456							2	3.16	1	2	3.16	1						

前の画面へ戻る | 申請車両情報メニューへ戻る

ダブルタイヤは、1輪とカウントします。

図の例の場合、右側と左側にそれぞれ2輪ずつあり、実際にあるのは4輪ですが、ダブルタイヤなので、右側と左側にそれぞれ1輪ずつとカウントするため、合計2輪となり、それを入力します。

セミトレーラー 4軸



(1軸に加わる輪荷重の総和(A~D各々1軸当たり最高限度10t))

<通常>

軸重 10 t

隣接軸重

・軸距が1.8m未満

→ 18 t

・軸距が1.3m以上かつ、

軸重がいずれも9.5 t以下

→ 19 t

・軸距が1.8m以上

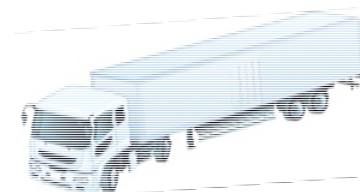
→ 20 t

<例外>

保安基準の緩和を受けている車両
(ホイールクレーン、重セミ等)

車検証の備考欄に「* 保安基準緩和 *
軸重、隣接軸重」等と記載

<参考> 車両制限令第3条 (P11)



車両の諸元に関する説明書

受付許可番号			
通行開始年月日	平成28年11月18日	通行終了年月日	平成28年8月17日
申請区分	新規	通行区分	往復
事業区分	区域	対象車両	0
積載貨物品名	分類		
	品名		
車両区分	車両の種類	一軸セミトレーラ(バン型)	
	軸種	軸数:4軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸	
新規開発車両の基本通行条件	高さ	該当せず	
	長さ	該当せず	
	重量	該当せず	
	車両台数	車両型式	代表車両番号
トラック・トラクタ	1台	AB-C123DE	札幌100方0000
トレーラ	1台	FGH456	札幌12を1111

重量説明表

自重					積載物重量			合計
トラック自重	乗員(2人)	第1トレーラ自重	第2トレーラ自重	小計	前部	後部	小計	
8.45t	0.11t	8.73t		15.29t	17.00t		17.00t	32.29t

車両諸元表

幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	軸間距離	最小隣接軸距	最大軸重・最小隣接軸中心間距離	
249 cm	379 cm	1582 cm	8.73 t	1197 cm	150 cm	200 cm	
各軸の軸間距離および荷重点等の距離							
11	12	13	14	15	16	17	18
318 cm	245 cm	952 cm	318 cm	150 cm	75 cm	9.7 cm	
19	110	111	112	113	114	115	-

荷重分布表	軸種	A軸(前2軸) B軸(前2軸) C軸(後2軸) D軸(後2軸)				E軸(前1軸) F軸(前1軸) G軸(後1軸) H軸(後1軸)	合計
		自重+乗員	積載物	計			
		4.94t	4.00t	3.18t	3.18t		15.29t
		1.40t	4.72t	5.44t	5.44t		17.00t
		8.34t	8.73t	8.60t	8.60t		32.29t
荷重分布表	軸荷重	3.17t	4.38t	4.30t	4.30t		-
	最小軸中心間距離(αコード)	2	1	1	1		-

申請車両情報登録メニュー

新規に車両情報の登録を行う場合は、「軸種追加」ボタンを押して下さい。
 入力を行う軸種を選択し、車両型式・番号を入力する場合は「車両内訳書入力」ボタンを、
 車両諸元を入力する場合は「車両諸元説明書入力」ボタンを押して下さい。
 車両情報の入力完了の場合は、「登録」ボタンを押して下さい。

申請車両

「合成車両の表示」
をクリックします。

最小回転半径(cm)

2軸 1018

車両内訳書入力 車両諸元説明書入力 軸種追加 軸種削除
 合成車両の表示 読み込み 橋梁照査結果の表示 車検証情報との照合

登録 前画面へ戻る

<確認方法>

合成車両の表示又は簡易算定機能を使って、最大軸重と隣接軸重が制限値を超過していないか、確認してください。

<修正方法>

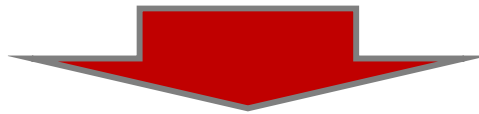
超過していた場合、P5に戻って、減量します。

バラ積み貨物の積載における隣接軸重

ケース2: バラ積み貨物の積載で、隣接軸重が一般的制限値を超過している

【問題点】

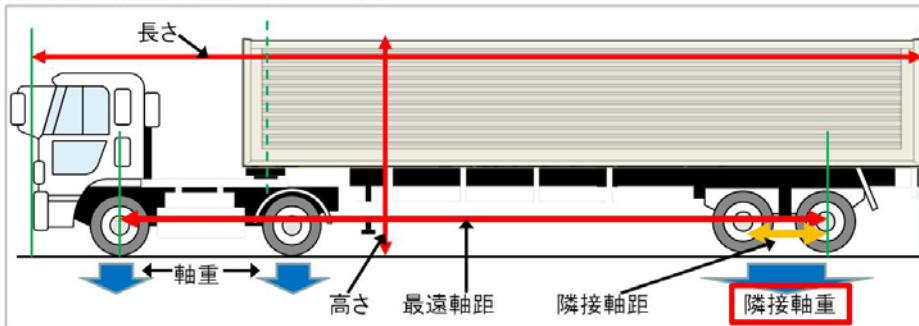
- ・ 特例 8 車種該当の 2 軸セミトレーラにおけるバラ積み貨物の積載にあたり、隣接軸距が 1.3~1.8m の場合に隣接軸重が 19 トン以上であるため、車両制限令の最高限度を超過している。（実態として、隣接軸重 = 19 トン以上の保安基準緩和を受けている車両が存在）



【申請時の留意点】

- ・ 隣接軸重が車両制限令の一般的制限値以内になるよう、積載物重量を減らしてください。一般的制限値を超えている場合は、差戻します。

【バラ積み貨物積載車両例（バン型セミトレーラ）】



バラ積み貨物は重量や寸法の調整が可能であるため、車両総重量の緩和（44トン以内）や軸重（2軸トラクタの駆動軸における11.5トン）以外の重量に係る緩和はありません。そのため、2軸トラクタの駆動軸以外の軸重や、隣接軸重、輪荷重は、車両制限令の一般的制限値の範囲内まで減らす必要があります。（貨物の「特殊性」が存在しない）

【参考】隣接軸重の取り扱い （車両制限令）

第3条 道路法第47条第1項の車両の幅、重量、高さ、長さ及び最小回転半径の最高限度は、次のとおりとする。

二 重量 次に掲げる値

- ハ 隣り合う車軸に係る軸重の合計 隣り合う車軸に係る軸距が1.8メートル未満である場合にあっては18トン（隣り合う車軸に係る軸距が1.3メートル以上であり、かつ、当該隣り合う車軸に係る軸重がいずれも9.5トン以下である場合にあっては、19トン）、1.8メートル以上である場合にあっては20トン